

## 留意事項

### (1) 公表範囲について

財務会計システムにより行った全ての支出情報のうち、支出予算の執行に関わる情報を公表しています。よって、次の例のような支出情報は公表から除外しています。

(例) 収入の還付にかかる支出、給与から控除した所得税等の預り金の支出、各種保証金の還付にかかる支出、資金運用に伴う各金融機関への支出 等

### (2) 年度区分について

一般会計と同様に、現金を支払った時点での情報を公表していますが、公営企業会計では発生主義会計方式を採用しているため、現金を支払った時点と予算の執行時点は一般会計のように一致しません。本公表における年度は、予算の執行年度ではなく、現金を支払った時点の属する年度です。

### (3) 勘定科目名について

現金を支払った時点での勘定科目名を公表していますが、勘定科目名が未払金であったものにつきましては、未払金に振替を行う前の、支出予算の執行に関わる勘定科目名に改めています。

### (4) 人件費について

職員等の人件費に関する支出情報につきましては、個人情報保護の観点から、次のとおり科目及び期間を集計して公表します。

給料・手当・法定福利費・災害補償費・厚生費・報酬

1 か月分の支出情報を給料・手当・法定福利費等・報酬に区分して集計し、月の末日を支払日として公表しています。

賃金

1 年分の支出情報を賃金として集計し、年度の末日を支払日として公表します。